

# F-wave

藤沢市市民活動支援施設情報誌「エフ・ウェーブ」

## 特集：本気が作るユニバーサルカーナー



辻堂海浜公園では、季節ごとに様々なイベントが行われており、毎年カーナーの体験会も実施されています。体験できるのは普通のカーナーではなく、障がいをお持ちの方でも参加できる「ユニバーサルカーナー」の体験会です。2003年に湘南工科大学の和田教授によって、同学と神奈川県公園協会（以下、公園協会）との協働で企画され、翌年から試乗会が開始されました。2007年から現在へと続く体験会が実施されており、これまで述べ5万人以上が参加しています。毎年春と秋に開催されてきましたが、会場であるサザン池の改修に伴い、2024年は通常

通りの秋開催が見送られ、ジャンボプールで回数を補う形になります。それでも、この機会にさらに進化したユニバーサルカーナーを開発すべく、現在クラウドファンディングが行われています。

ユニバーサルカーナー体験会は当初の体制から、和田教授が携わる（公社）かながわデザイン機構の運営などを経て、2016年に現体制であるNPO法人HONKI University（以下、HONKI）と公園協会との協働運営となっています。今号では、HONKIの梅原さんにお話を伺いました。（つづく）





## ■ 本気が作るユニバーサルカヌー

団体設立までの経緯について梅原さんは、「アメリカの大学院にいたときに、東日本大震災があり、何かできないことがないか」と思い、当時受け持っていた日本文化や日本語の授業の学生に声掛けして募金を始めました。内気な子が多く、始めは募金を断られるたびに落ち込んでいた。それが教会の集まりやアルバイト先での募金を提案してくれるようになって、大学生になっても人は変わるんだなというのを感じました」と語りました。しかし、日本に帰って大学で教え始めると、学生たちから、大人になる事へのネガティブさを感じます。梅原さんは「大人も楽しいんだと感じさせるロールモデルが無いんじゃないかと思いました。それで外部の大人と学生が学内で接する機会を作っていたんです」と当時を振り返ります。しかし、構内で行うことに大学側から待たがかり、NPO 法人としての活動にしていたそうです。カヌーの体験会のほかにも、水の安全教室やスポーツ体験のほか、必ず「本気で」参加しなければいけない運動会などを行ってきており、大学生に「楽しく生きよう」と伝える団体として始まりましたが、今は大学生だけではなく「みんな楽しく生きよう」という活動となっています。



カヌーの体験会は、受付こそ一般と障がいをお持ちの方で分かれています。池の中では一緒に楽しめます。体験会開始時などは障がい児ケアの専門家が横についていたそうですが、船もスタッフも別々になると、「こっちの人・あっちの人」の壁を感じさせる側面もありました。HONKI の運営になってからはその壁を取り払い、参加者本人や介助者とのコミュニケーションを重視してカヌーの種類も選ぶなど、それぞれの参加の仕方を



提案しています。梅原さんによると「団体としては、みんなが同じ空間を楽しめることをとても大事にしています」とのことです。協働運営である体験会でも団体のコンセプトを貫いています。あるダウン症児の親御さんから「最初は怖がっていた子どもが、だんだん楽しくなって、カヌーを漕げるようになっていく姿から、すごく成長が見られて嬉しい」という感想もあり、スタッフの雰囲気づくりやサポートから来る、満足度の高さを窺わせます。今秋はサザン池が使えないことから、通常は年1回の同公園ジャンボプールでの体験会については例年より多く行われます。梅原さん曰く、「抽選倍率が3倍を超えていたので、この機会に楽しんでほしいです」とのことです。

クラウドファンディングについては公園協会から打診があり、新しいカヌー製造のために250万円を目標額として、2024年10月31日までの期間で行われています。梅原さんは「同じ艇を作っても面白くないので、車いすのままでも乗れたりする『今までにない本当のユニバーサルカヌー』のようなものを作りたいと考えています」と語りました。リターン品においても活動に共感する茅ヶ崎のアーティスト・ブランドにお声掛けして、団体の想いを込めています。7月20日・21日に同公園内で開催される「辻の盆」でもクラウドファンディングのPRブースとHONKIのブースが出店予定ですので、ぜひブースを訪れてみてください。

(取材と記事作成：関野)

## 団体紹介

(N)HONKI University

【設立】 2016年

【代表】 梅原洋陽

ひとりひとりが自分の本当の気持ち(本気)を信じ、それぞれが他者と共有できる世の中にする必要がある。

この熱い思いがHONKI University発足のはじまりです。

「本当の気持ちを大事にできる人を増やしたい」という強い思いを胸に学生たちと活動をスタートし、今では学生に限らず小さな子どもから大人まで。年齢や国籍、いろいろなバックグラウンドに関わらず、誰もが自分の人生を自分らしく生きら

れるそんな「きっかけ」を見つけられる場所や機会を作る活動をしています。



団体ウェブサイト



クラウドファンディング



皆さん、日本のSDGs認知度が世界1位になったことはご存知でしょうか。しかし、日々の活動とSDGs目標を結びつけることに積極的になれない団体も多いかもしれません。「NPO・市民活動団体の全国調査報告書2024」（赤い羽根共同募金助成事業）によれば、42%の団体がSDGsについて「表面的な取り組みになりがち」と考えています。

この調査プロジェクトは、深刻化する様々な社会課題に対し、現場に駆けつけ当事者に寄り添って解決に取り組んでいるNPOの実態に基づいて、その取り組みがSDGs達成に大きな力となっていることを示すことも含め、全国のNPOにご協力をいただいたものです。

他セクターとの連携を考え始めたときに、この報告書が参考資料として活用できると思いますので今回ご紹介いたします。

#### 初めての全国調査

・回答数：全国のNPO（任意団体なども

含む）から1118件の回答  
 ・神奈川県の実答数：89件の回答は全国で2番目に多い結果に  
 ※報告書は、藤沢市市民活動推進センター／プラザむつあいで報告書をご覧ください。また、こちらのサイトから無料でダウンロードができます  
[https://www.sdgs-japan.net/single-post/chiiki\\_survey23\\_report](https://www.sdgs-japan.net/single-post/chiiki_survey23_report)

#### SDGsを連携のキーワードとして活用（報告書より）

SDGsの視点を取り入れることで、自治体、学校、地元企業などと協働が進み、地域課題の解決と目標達成の両立が期待されています。

調査では「行政」と連携している団体は、「普及・啓発・情報発信」「サービス提供」「ネットワーク」の3つがメインとなる手法で、「企業・事業者」と連携している団体では「資金提供」「物品提供」の割合が多いことがわかりました。

#### 3年間の調査プロジェクト（今年は2年目）

今年は調査プロジェクトの2年目として、他セクターとの連携などの好事例のある全国のNPOへインタビューがあります。神奈川からも3団体へのインタビューが予定されています。

当施設の指定管理団体は、「湘南SDGsネットワーク」の事務局も担当しています。ご相談等も承りますので、お気軽にお問合せ下さい。

(<https://sdgs-shonan.com/>) (五)



## 調査研究資料の役割

ボランティアについての資料を整理した中に、2007年に文部科学省が調査した研究資料「諸外国におけるボランティア活動に関する調査研究報告書」を見つけた。調査研究のための実行委員会を組織し、発表したものであるが、その目的には「今後の施策の推進の基礎資料に資する」とある。諸外国とは、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、韓国、中国の7か国である。調査項目は、ボランティアに関する考え方、社会的背景、制度、施策、制度外の活動、活動のための社会的基盤など諸外国の実情に合わせ、多岐にわたっている。改めて読み進めると、あることに気付いた。調査後、教育基本法の改正が行われていた。

その教育基本法の改正では、前文に書き加えられた言葉がある。【我々は、この理想を実現するため、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。】これを受けて、第2条（教育の目的）の条文にも【教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。三 正義と責任、男女の平等、自

他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと】が加えられ、改めて生涯学習の理念が第三条【国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。】として新設された。

前文にボランティアの精神である「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備え」が入り、「教育」の概念の中に「学習」という言葉が入ってきたことは当時衝撃的だったことを思い出した。この調査がどれほど「施策の推進の基礎資料に資する」という目的を達成したのかはわからないが、諸外国のボランティアの調査が実施されたことは、事実だと思うとボランティア活動の底力を感じる。

そして時期を同じくして、民法の改正を伴う公益法人制度改革も行われ、非営利法人の社会的価値が大きく動いた。法の改正後、社団法人・財団法人の認識は変わり、2022年には労働者協同組合法も制定された。省庁を超えて参考資料となったのかどうかはいささか判断に迷うが、当時の動きを改めて確認し、今後の動きに着目したい。(て)

なぜなに

NPO

vol.179





# 講座・イベントの

# ごあんない

イベント

日時

■市民活動プラザむつあい 休館日変更	7月15日(月・祝)開館、16日(火)休館
■ITサポート講座「らくらくエクセル講座(全2回)」	7月22日・29日(月) 13:30~16:00
■特定非営利活動法人条例指定制度令和6年度申請期間	7月10日(水) ~ 8月9日(金)
■藤沢市役所サイネージPR団体募集	7月31日(水) 締切
■プラザde学ぶ3回連続講座「広報したいこと」を考える	8月3日,24日,31日(土) 10:00~12:00

NEW!

## 支援施設からのお知らせ

### ■ITサポート講座「らくらくエクセル講座」

「集計表」などの表計算の基本から、会員名簿におけるデータ整理といった中級スキルまで習得できます！  
初級～中級向けの講座となります。

日時：2024年7月22日、29日いずれも(月) 13:30～16:00

会場：市民活動推進センター会議室

内容：1回目：エクセル初級、2回目：エクセル中級

受講料：2回で2,500円※1回の場合は1,500円

対象：NPO・市民活動・地域活動に関わっている方

定員：10名(先着順・貸出PC5台まで)

講師・運営：藤沢市市民活動支援施設サポートクラブ ITサポーター



### ■寄附金税額控除の対象となるNPO法人になりませんか

藤沢市では、市内で活動するNPO法人を支援する仕組みとして、「個人市民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れるNPO法人を条例で指定する制度」(特定非営利活動法人(NPO法人)条例指定制度)を実施しています。

本制度で指定されたNPO法人への寄附金は、個人住民税の寄附金控除の対象となるため、指定NPO法人になると、寄附が集まりやすくなるなどのメリットがあります。対象や要件は、「指定申出の手引き」でご確認いただけます。詳細は藤沢市ホームページをご覧ください。

申出期間：7月10日(水)～8月9日(金)

問い合わせ先：藤沢市役所 市民自治推進課

TEL 0466-50-3516 FAX 0466-50-8407

Eメール：fj-jiti-s2@city.fujisawa.lg.jp



### ■藤沢市役所サイネージPR団体募集

藤沢市役所のエレベーターホールなどに設置されているデジタルサイネージで、市民活動団体をPRする動画を流します！  
お写真等の画像データと文章等のご提供が可能であればお申込みいただけます。

締切：7月31日(水)

場所：藤沢市役所 デジタルサイネージ

料金：無料

対象：藤沢市市民活動支援施設 登録団体

問合せ：市民活動推進センター

### ■プラザde学ぶ3回連続講座「広報したいこと」を考える

第1回「NPOのための事業アイデアの見つけ方」、第2回「アイデアを形にして広報する」、第3回「広報の基本 広報物の作り方」の全3回で、団体の広報について学びます。

日時：2024年8月3日、24日、31日いずれも(土) 10:00～12:00

会場：六会公民館2階 第1談話室

講師：フジサワキカク 村田 遥人氏(第1回)

藤沢市市民活動支援施設アドバイザー 林 純(第2回)

市民活動プラザむつあいスタッフ 生田 光弘(第3回)

料金：無料

対象：藤沢市市民活動支援施設 登録団体

定員：15団体(先着順)



### ■市民活動プラザむつあい 休館日変更

「市民活動プラザむつあい」は、海の日のため2024年7月15日(月・祝)を開館日といたします。翌日16日(火)が休館日となります。ご注意ください。



発行：藤沢市市民活動支援施設

本館：市民活動推進センター

開館時間 9:00～22:00 火曜休館

※日・祝は9:00～20:00

〒251-0052

神奈川県藤沢市藤沢1031 アーバンセンター藤沢2F

TEL:0466-54-4510 FAX:0466-54-4516

Eメール：f-npoc@shonanfujisawa.com



分館：市民活動プラザむつあい

開館時間 9:00～17:00 月曜休館

〒252-0813

神奈川県藤沢市亀井野4-8-1 六会市民センター2階

TEL&FAX:0466-81-0222

Eメール：f-npoplaza@shonanfujisawa.com

編集：認定NPO法人 藤沢市市民活動推進機構(藤沢市市民活動支援施設 指定管理団体)

※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております！  
サポーターも随時募集中です！